

どうなってるの？市のコロナ対策

東村山市のコロナ感染状況を確認し、様々な方法で検査を拡充と、今後のコロナ対策について一般質問で取り上げました。感染者・濃厚接触者・検査を受ける人への偏見をなくす施策についても取り上げる予定でしたが、時間内に収まらず質問できませんでした。

① 情報の伝え方について

市では施設の休館・開館情報についてホームページに掲載していますが、どのような検討が行われ市民意見がどう取り上げたか、現在の周知では不足しています。特別定額給付金やワクチンの状況についても、市民に対する経過を明らかにすることを求めました。

② 検査を受けやすい対策を

「市としてもっと検査をすべきでは?」という質問には、「PCR検査については、受診が必要と医師が判断したものを適切に検査できている」というもの。検査したくてもできない市民の状況を分かっているのでしょうか。自宅療養増加の要因を、医療機関のひっ迫と認識していることも答弁の中で示されました。

③ 清瀬市と合同でつくった PCR 検査センター

週2回、火曜日、木曜日、午後1時～3時が開所時間です。1日当たり最大10件(8件から拡大)が検査数です。今回の質疑で1日平均2人～3人しか検査していないことが明らかに。これではもったいないです。検査センターは医療機関を補完する位置づけですが、検査について拡充の検討が必要です。

【生活保護制度】

年金を受け取っていても、仕事をしていても、持ち家があっても、最低生活費に満たない方は利用できる制度です。扶養照会は義務ではありません。

ひとりで相談に行くのが不安な方は、どうぞご連絡下さい(080-3086-2422)。

生活保護は憲法25条で私たちみんなに保障された権利。命に格差はありません。

しんぶん赤旗(月額3497円) しんぶん赤旗日曜版(月額930円)市民の声でつくるメディア。ぜひ購読ください。

浅見みどりの活動を紹介しています。

2021年10月号外
浅見みどり通信 発行責任者■東村山市多摩湖町1-18-4 浅見みどり

自宅療養中のコロナ感染者・ご同居の方



在宅療養者への物資支援できました

- (1) 保健所より物資が届くまでの3日間分の食料品、トイレトーパー等の日用品
- (2) パルスオキシメーターの貸与(貸与期間:自宅療養中期間のみ)

【申し込み】受付時間:午前9時から午後5時まで(土曜、日曜、祝日を含む)

電話:042-393-5111(東村山市役所代表)で健康福祉課へ

※聴覚障害のある方はメール

kenko@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

または、HPの「自宅療養者支援利用申込書」で。

「東村山市 新型コロナウイルス感染症自宅療養者等のかたへの支援」で検索

④ 自宅療養者への支援

自宅療養者への支援を求めたところ、「東京都から財政支援があることが分かったのでこれからやる」という答弁が。できたのが、上記の支援策です。



私が市に本気でやってほしかったのは、東村山市独自に自宅療養者に支援すること。市民を守る、という市の姿勢を見せてほしかったです。

8月に確定した国からの普通交付税当初予算額と確定額の差額は7億2375万円です。このお金を活用することもできます。東村山市では、普通交付税確定後の差額分を、毎年、年度最後の3月補正予算まで予算化しませんが、9月の補正予算で事業を計画することもできるはず。国・都からのコロナ交付金も11億円以上になります。

財源はあります。東村山市としての事業への優先順位と配分が問われています。東村山市に足りないのは、お金ではなく、市民の暮らしに寄り添う想像力とやる気ではないでしょうか。